

主 な 内 容	● 巻頭言 家畜伝染病の予防対策強化で畜産経営を支援……………1
	● 馬インフルエンザの侵入防止対策を徹底しましょう……………2
	● 県内の高病原性鳥インフルエンザ発生事例と来シーズンの対策強化……………3
	● ランピースキン病に注意 ～疑わしい場合は獣医師に連絡を～ ……4
	● 医薬品の残留に注意しましょう ……5
	● 和牛子牛市場の家畜市場窓口相談をご利用ください……………5
	● 令和7年度組織体制 ……6

巻頭言： 家畜伝染病の予防対策強化で畜産経営を支援

岩手県県南家畜保健衛生所 所長 浅野 隆

新緑の候、放牧地も青々とした草が生い茂り、牧場の風景が一層鮮やかに映える季節となりました。皆様におかれましては、日頃より当所の家畜防疫事業の推進に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

近年の畜産情勢は、生産資材や飼料価格の高騰、子牛の市場価格の低迷など、厳しい環境に置かれており、生産コストの低減と家畜の損耗防止、生産性向上は喫緊の課題です。

さて、昨年度の家畜衛生の状況を振り返りますと、実に様々な出来事がありました。昨シーズンの国内の高病原性鳥インフルエンザは、過去最も早い10月に家きん農場で発生して以来、14道県51事例発生し932万羽が処分され、過去最多となった令和4年シーズンに匹敵するペースで発生しました。本県におきましても、1月に盛岡市と軽米町において5事例の連続した発生があり、本県職員以外にも全国の家畜保健衛生所、国、自衛隊、県内全市町村、多くの関係団体等の御協力により合計123万羽の処分を行い、3月1日をもって全ての防疫措置が終了したところです。改めまして、皆様に厚く御礼申し上げます。

豚熱については、昨年度、本県を含む4県で初めて確認され、平成30年の初発から昨年度末まで合計24都県97事例の発生となりました。本県洋野町での発生は、19,780頭と大規模農場での発生であり、防疫措置に1か月間以上を要しました。

これら県内での発生経験を、今後の発生時のまん延防止対策に十分に活かしていかなければならないことは勿論のこと、改めて発生予防対策の重要性を認識しています。

牛では、昨年11月、国内で初めてランピースキン病が発生し、福岡県と熊本県ではワクチン接種やバクター対策を含めたまん延防止対策が実施されました。

一方、海外に目を向けますと、中国や韓国における口蹄疫やアフリカ豚熱の発生が継続しており、特に3月の韓国の口蹄疫の発生は1年10か月振りの発生であり、国内への侵入防止対策を継続する必要があります。

こういった状況の中、当所としましても、家畜伝染病の発生予防対策を最優先課題として、巡回指導による農場の衛生管理や野生動物の侵入防止などの予防対策の強化や、慢性疾病対策指導により家畜の損耗防止や生産性向上を図るなど、この厳しい畜産経営を支えて参りたいと考えています。

最後に、昨今の日本国内の労働力不足は、公務員獣医師や産業動物臨床獣医師も同様であり、獣医師確保と同時に、業務の効率化が課題となっています。

県では修学資金を拡大し、インターンシップの積極的な受入れなどにより岩手県の魅力をアピールしながら、獣医師確保に取り組んでいるところですが、持続可能な組織運営のため、当所では業務改革にも積極的に取り組んでおります。

今後も皆様には御理解と御協力を賜りながら、畜産経営を支えられるよう努めて参りますので、よろしくお願いいたします。

馬インフルエンザの侵入防止対策を徹底しましょう

大家畜課 防疫担当

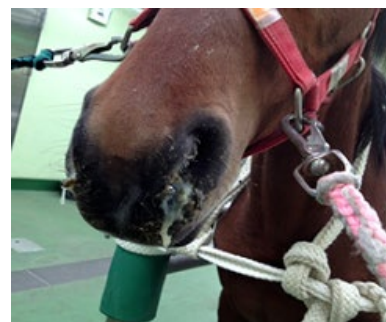
令和7年4月以降、馬インフルエンザ（以下「本病」）が、熊本県で8事例（いずれも重種馬）確認され、その後、北海道帯広市のばんえい競馬場の馬（重種馬）においても、本病が発生し、競馬の開催が中止されるなどの影響が出ています。

本県への本病の侵入を防止するために、飼養者及び関係者が連携して一層警戒していく必要があります。

【馬インフルエンザ】

発熱（40度前後）、呼吸器症状（激しい咳、鼻汁等）を呈する急性呼吸器疾患で、死亡率は低いですが、飛沫感染するなど伝染力が非常に強いので、届出伝染病に指定されています。

原因となる本病ウイルスは、近年、流行を繰り返している鳥インフルエンザウイルスと同じ A 型に分類されますがウイルスタイプ（血清型）は全く違っており、現時点において本病ウイルスが、他の動物や人へ感染する心配はありません。



出典：農研機構 HP

【国内での発生状況等】

これまで全国的な大流行は、競馬場や乗馬施設を中心に2回確認されており、1回目（1971～72年）は9都府県 6,372 頭、2回目（2007～8年）は33 都道府県 2,512 頭の届け出がありました。2回目の流行の際は、本県でも盛岡、水沢競馬場の競走馬の他、国体馬術競技出場予定馬も含め、計 150 頭が確認されました。ワクチンがなかった1回目は、ほとんどの感染馬が発症したのに対し、ワクチン接種されるようになった2回目は、全国的に発症率が激減し、症状も軽度であったことから、飼養衛生管理とワクチン接種の徹底が本病のまん延防止に非常に効果的であることがわかっています。

【対 策】

これまでのところ、今年度発生した2道県の疫学的関連性については不明ですが、感染馬の移動あるいは原因ウイルスに汚染された人（服、靴等）、馬具、馬運車等の移動で感染が拡大した可能性が考えられます。飼養者の皆様には特に次の対策について、これまで以上に徹底されますようお願いいたします。

1 発生予防対策

- (1) 飼養衛生管理基準の遵守を徹底しましょう
特に、厩舎等の出入り時における服や靴の交換に注意
- (2) 適切にワクチン接種を実施しましょう
- (3) 手指、履物、馬具、馬運車等の消毒を徹底しましょう
※ 本病ウイルスには、逆性石鹼等、多くの消毒薬が有効です



2 感染馬の早期発見等

- (1) 馬の健康観察を徹底し、疑う症状を確認した時は直ちに獣医師に連絡しましょう
- (2) 発症馬群は他の馬群と接触を避けて飼養しましょう

3 まん延防止対策【本病が確認された場合】

感染馬の隔離、同居馬の移動自粛、感染馬が飼養される厩舎及び用いられた馬具等の消毒を徹底しましょう

県内の高病原性鳥インフルエンザ発生事例と来シーズンの対策強化

中小家畜課 小家畜担当

★令和7年1月、岩手県内でHPAI発生

R6シーズン（R6.10月～）は、国内での初発生が10月と最も早い時期となりました。また、例年トップシーズンである1月には34事例が発生し、1月としては過去最多を記録しました。

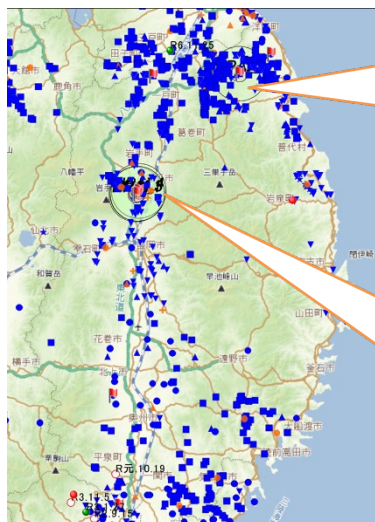
県内でも2市町5事例で発生し、うち4事例については、集中した地域での連続発生となりました。自衛隊等にも協力をいただき、殺処分等の防疫措置に約1か月を要しました。

【発生事例の概要】

事例	1	3	4	5	2
市町	盛岡市				軽米町
経営	採卵鶏成鶏				肉用鶏
飼養羽数	約12万羽	約40万羽	約36万羽	約30万羽	約5万羽
発生日	R7.1.2	R7.1.11	R7.1.22		R7.1.5
防疫措置完了 (所要時間)	1/6 18時 (105時間)	1/16 21時 (132時間)	1/31 21時 (228時間)		1/7 21時 (60時間)
農場内従事者	1,171人	2,847人	3,984人		712人
内、県職員	(1,171人)	(2,232人)	(2,929人)		(712人)
自衛隊		(553人)		(301人)	
市町村		(62人)	(154人)		
民間			(600人)		
建設業協会	135人	370人	357人	331人	125人
警備会社	1,305人				410人
ペストコントロール協会	137人				59人
搬出制限解除	R7.2.11 9時				R7.1.18 9時
移動制限解除	R7.2.22 0時				R7.1.29 0時
監視強化解除	R7.3.1 9時				R7.2.5 9時



【制限区域】



【2例目】
移動制限区域
2戸 約17万羽
搬出制限区域
65戸 約383万羽
食鳥処理場 1施設
孵化場 2施設

【1、3、4及び5例目】
移動制限区域
9戸 約300万羽
搬出制限区域
18戸 約190万羽
食鳥処理場 2施設
孵化場 1施設

発生予防対策の基本は飼養衛生管理基準の遵守の徹底です。来シーズンに向けて、以下のポイントについて対策の強化をお願いします。

- 隙間を埋めるネットの設置
- 入気口フィルター設置
- 衣類、長靴の交換回数増
(サービスルーム専用靴の設置)
- 死鳥置き場等へのネットの設置
- 消石灰帯の延長
＋冬期間の消毒薬を高濃度で使用

強化

ランピースキン病に注意！ ～疑わしい場合は、獣医師に連絡を～

大家畜課 防疫担当

令和6年11月6日、福岡県の酪農場において、国内で初めてランピースキン病が発生しました。令和7年4月17日時点において、福岡県で19事例、熊本県で3事例の発生が確認されています。

本病は蚊等の吸血昆虫を媒介して感染が広がるため、車両内外の消毒・駆虫の徹底が重要です。日頃から、飼養牛の健康観察を強化し、本病が疑われる牛を発見した場合は、速やかにかかりつけの獣医師の診察を受けましょう。

【ランピースキン病とは】

- 皮膚の結節や泌乳量の減少等の症状を呈する、ウイルスによる牛・水牛の病気
- 主に蚊等の吸血昆虫（ベクター）による機械的伝播により感染が拡大
- ほとんどの牛は感染しても徐々に回復
- 家畜伝染病予防法上「届出伝染病」
- 人には感染せず、畜産物も食用上安全



【発生時の対応】 防疫対策要領に基づき、以下のとおり対応

- 発症牛の生乳の出荷自粛
- 発生農場からの生体の移動の自粛、臨床症状を呈する牛の隔離
- 周辺農場における異状確認（10km 圏内）・害虫防除対策（20km 圏内）
- 周辺農場の調査及び移動牛の追跡調査の実施
- 発症牛の自主淘汰
- ワクチン接種は、福岡県の発生農場周辺 20km の範囲において実施



【発生農場への経営再開のための支援策】

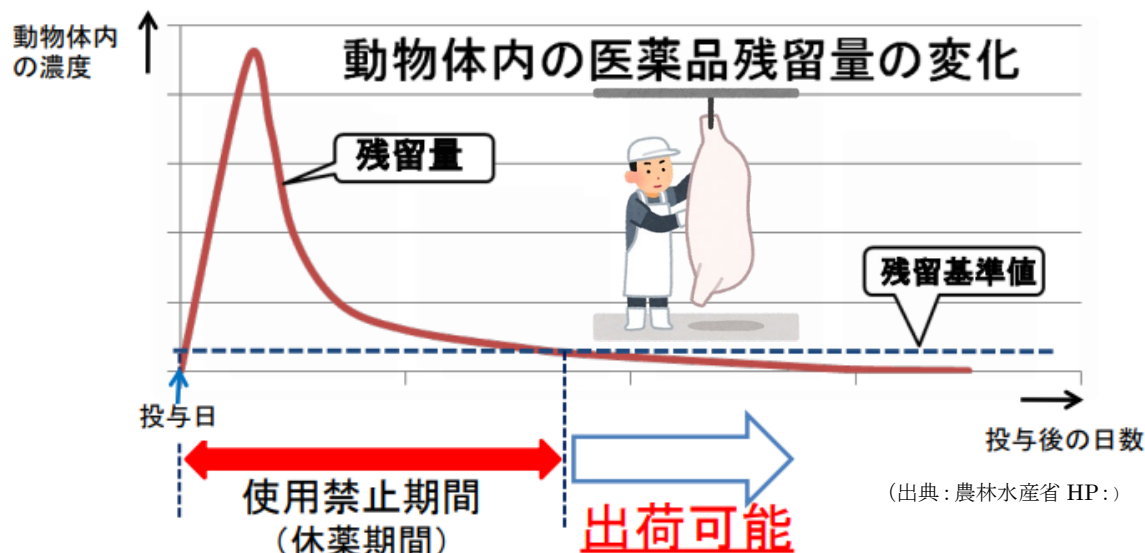
- 発症牛を自主淘汰した場合の再導入の支援（乳用初妊牛・肉用繁殖素牛 60万円/頭）
- 出荷自粛中の生乳の適切な処理への支援
- 農場の消毒や吸血昆虫対策など、現場でのまん延防止措置への支援（来春に向けた適切な堆肥化处理の徹底等）

医薬品の残留に注意しましょう

課共通 動物薬事担当

抗菌剤・駆虫薬などの医薬品は、使い方、使用量、使用禁止（休薬）期間などの使用基準を守って使用しなければいけません。

使用基準を守らないと、出荷した乳・肉・卵・蜂蜜に医薬品が残留し、回収や廃棄の対象となる場合があります。



○ 家畜に医薬品を使用する場合は、必ず使用禁止（休薬）期間を守りましょう。

罹患した疾病の種類・家畜の代謝機能の低下などにより、使用禁止（休薬）期間よりも医薬品の代謝及び排出に時間がかかる場合があります。

治療をした家畜の出荷時については、出荷時期を遅らせるなど、かかりつけの獣医師と出荷可能日を十分に相談し、獣医師の指示に従って出荷しましょう。

○ 家畜に医薬品を使用した場合は、必ず使用記録を残しましょう。

医薬品を使用した際に記録を残すことは、残留物質が検出された場合に農場の家畜が適切に管理されていることの証明になりますので、必ず使用記録を残しましょう。

また、複数の獣医師が治療に携わる場合、飼料に医薬品を添加した場合など、必ず医薬品の使用履歴が判るようにしましょう。

和牛子牛市場の家畜市場相談窓口をご利用ください

大家畜課 衛生担当

岩手県は、肉用牛繁殖農家の皆さんの飼養管理技術向上のため、和牛子牛市場内において、家畜市場相談窓口を開いております。

振興局農政部・農林振興センターは行政情報、普及センターは技術情報、家畜保健衛生所は衛生情報に関する相談を主に受け付けております。

子牛のセリの合間にどうぞ、お気軽にご利用下さい。

○家畜市場相談窓口とは…

- ・全農いわてが開設する和牛子牛市場（中央市場及び県南市場）の開催日に、生産者控室内に設置します（部屋の後ろ側です）
- ・設置時間は、セリ開始前後の8時半から10時半頃です
- ・対応は、振興局農政部及び農林振興センター、農業改良普及センター、畜産研究所、家畜保健衛生所が連携して行います



令和7年度組織体制

【県南家畜保健衛生所】

- ◆所 長 浅 野 隆
◆次長兼中小家畜課長 本 波 美 香
◆大 家 畜 課 長 古 川 岳 大

課	担当	役職	氏名	主な業務
大家畜課	衛生防疫	上席獣医師（総括）	小 林 由樹子	・牛伝染性リンパ腫対策 ・牛の生産性向上対策 ・農場 HACCP 指導 ・牛、馬の伝染性疾病の発生予防及びまん延防止 ・牛ヨーネ病発生農場の清浄化対策 ・安全管理(飼料・薬事) ・死亡牛 BSE 検査
		主査獣医師	鈴 木 啓 太	
中小家畜課	中家畜	主任獣医師	平 間 正 意	・豚、めん山羊の伝染性疾病の発生予防及びまん延防止 ・豚の生産性向上対策
		主任獣医師	浪 岡 幸 代	
		主任獣医師	小 根 口 徹	
		主事	小 山 勝 矢	
		獣医師	小 松 正	
		上席獣医師（総括）	鈴 木 千 尋	
中小家畜課	小家畜・総務	専門幹獣医師	後 藤 満喜子	・鶏、蜜蜂の伝染性疾病の発生予防及びまん延防止 ・鶏の生産性向上対策
		上席獣医師（総括）	佐 藤 裕 夫	
		主査	伊 藤 絵 里	
		主査獣医師	村 松 圭 以	
中小家畜課	小家畜・総務	主任獣医師	齋 藤 清 美	

下線：転入職員

【県南家畜衛生推進協議会】

- ◆事 務 局 長 安 倍 副
◆事 務 局 員 伊 東 淳 子

令和7年度ワクチン接種料金

ワクチン	接種料金
牛五種混合（生）	2,260 円
牛五種混合（不活化）	2,010 円
牛六種混合（生・不活化）	2,460 円
牛六種混合（生）	2,450 円
牛アカバネ病	2,000 円
牛ヘモフィルス	1,380 円
豚丹毒（生）	169 円
豚丹毒（不活化）	175 円
日本脳炎・豚パルボ混合（生）	1,200 円
牛下痢五種混合（不活化）	2,300 円
ティーエスブイ3	1,700 円

※お問い合わせは県南家畜衛生推進協議会まで。

〒023-0003 岩手県奥州市水沢佐倉河字東館 41-1

岩手県県南家畜保健衛生所 Tel 0197-23-3531 Fax 0197-23-3593

岩手県南家畜衛生推進協議会 Tel 0197-24-5532 Fax 0197-23-6988